

# 公私連携型-認定こども園 第三者評価結果報告書

## ① 公私連携型認定こども園の情報

名称： 社会福祉法人 報徳福祉会立 那覇市認定こども園 銘苺こども園	種別： 公私連携型認定こども園
代表者氏名： 立津 佳則 園長 仲西 さおり 主幹保育教諭 座喜味 悠子 副主幹保育教諭	定員（利用人数）： 110 （ 111 ） 名
所在地： 那覇市銘苺 2-3-20	
TEL： (098) 860-7239	
ホームページ： <a href="http://hotokufukushikai.sub.jp/mekarukodomo/">http://hotokufukushikai.sub.jp/mekarukodomo/</a>	
<b>【 公私連携型認定こども園の概要 】</b>	
開設年月日： 2016年4月1日 開園3年目	
経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人 報徳福祉会	
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員： 2名
専門職員	保育教諭： 11名
設備等の概要	幼児教育・保育室（3～5歳児）・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・職員更衣室、 屋外遊戯場（園庭）

## ご利用状況

1号	5歳	4歳	3歳	計
定員	24	10	8	42
利用人数	24	16	10	50

2号	5歳	4歳	3歳	計
定員	36	20	12	68
利用人数	37	14	10	61

公私連携型認定こども園 とは （ 学校 かつ 児童福祉施設です）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下「認定こども園法」という。)第34条に規定する、幼保連携型認定こども園の運営方法の一つで、設置・運営主体は 社会福祉法人 報徳福祉会で、那覇市とあらかじめ協定を締結し、公私連携法人としての指定を受け、必要な設備の貸付け、譲渡その他の協力を得て、設置の支援を受けつつ、人員配置や提供する教育・保育など運営への関与を受け、那覇市との連携の下に教育及び保育等を行う施設。

## ② 評価を実施した第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 <a href="http://daisansha.lolipop.jp/fukushi">http://daisansha.lolipop.jp/fukushi</a>
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	2019年2月20日 (水)
評価調査者 2名	リーダ I・II・III章前半担当 吉山 浩 III章後半・IV章担当 現役の園長
改善状況確認日	2019年2月28日 (木)
保護者アンケート実施	2018年12月 回収率 92.0 % ( 回収 93 / 配布 101 )
評価結果確定日	2019年3月4日 (月)

## ③ 教育・保育目標

<b>教育 及び 保育目標</b>	<b>～ 心身ともに健康な子を育てる！ ～</b>
☆ 『 体 』 健康で明るい子	— 心と身体の調和のとれた、元気で明るく活動性豊かな子
☆ 『 知 』 かしこい子	— よく考え工夫する創造性豊かな子
☆ 『 情 』 やさしくおもしろいのある子	— お友達を大切にし、動物や自然などを愛し、情緒の豊かな子
☆ 『 意 』 意志の強い子	— 意欲的に取り組み、粘り強く、自発性が豊かな子

## ④ 銘苅こども園の特色ある教育・保育活動

<p>《 夢を持ち、実現へ向けて努力できる子 》</p> <p>毎月1回ある園外保育の日には、「牛乳ってどうやって作るの?」「〇〇(動物)は何を食べるの?」など子ども達の疑問や興味から行き先を決め、見る・聞くなどの様々な経験ができる機会となるようにしています。また、PlayDay・PlayTimeでは、思いきり遊ぶ中で、子ども自身が目標を見つけ、それに向けて努力する主体性が育まれるよう環境構成を工夫しています。</p> <p>子ども達の「知りたい」「やりたい」という主体的な気持ちを引き出し、それに向けて努力する姿を側で見守り、必要に応じて援助しています。</p> <p>《 集団遊びと自由遊び 》</p> <p>様々な遊びを経験し、楽しさ・友だちと協力すること・表現の方法などを知るきっかけ作りとして行っている集団遊びと、そこで培ってきた力を基に、好きなこと(遊び)を見つけ探求すること、自分で考えて行動することができる時間としての自由遊びの両方を取り入れた教育保育を行っています。</p> <p>集団遊びやPlayDay・PlayTimeなどの自由遊びの中で、保育教諭自身も本気で遊び、本気で楽しむ姿を示しながら、子ども達の主体性や自主性の力を育むことができるよう配慮しています。</p>
--

## 《 たたずまい教育（話を聞く力）・和太鼓 》

「人の話を聞く」という姿勢は、人とコミュニケーションをとるうえでも大事なことであり、日々、子ども達に声かけし、保育教諭も子どもの目線に立ち（実際は膝を付けて）子ども達の話をよく聞く事を心がけています。聞く力を養う活動の一つとして、たたずまい教育を行っています。たたずまいの中で、詩の朗読を聞き内容に対する質問に答えることを繰り返すことで、子ども達は「人の話を聞く力」を身に付けていきます。決まったリズムを叩く事や友だちの音を聞いて合わせる事など、聞く力を必要とする和太鼓も活動に取り入れています。和太鼓では、5歳児が園生活の集大成として、大きな舞台上で和太鼓を披露し、「やればできる」という達成感や「もう一度こんな舞台上に立ちたい」という今後の目標に繋げています。

## 《 あいさつの奨励 》

「あいさつは人間関係づくりの力を育てる基本である」という考えのもと、気持ちの良いあいさつの仕方を身に付けられるように取り組んでいます。子ども達だけでなく、保育教諭自身が正しいあいさつの仕方を意識し、見本となるように日々心掛けています。

## ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年8月14日（契約日）～平成31年3月4日（評価結果確定日）
受審回数	初受審

## ⑥ 総評

### ◎ 特に評価の高い点

- (1) 3歳児からの受入れを行う事で、複数年の一貫した体系的・計画的な保育と幼児教育が可能となり、子育て家庭の望む保育の拡充と、世界的な潮流ともなっている幼児教育の強化の両方が充実しています。（幼児期の保育・教育のあり方が将来の子どもの成長に大きく影響を与える）
- (2) 民間移管から3年目。公立の良い所、報徳福祉会の良い所を上手に融合させ、更により良い幼児教育・保育を目指されている姿勢が素晴らしいです。自由保育と設定保育のバランスや「指導計画」の様式の工夫等、職員の方の意欲と明るい向上心が感じられました。
- (3) 素晴らしい和太鼓の演奏を見せて頂きました。園長先生は「スキルではなく、友だちと音をあわせようとする気持ちを大切にしたい」と仰っていました。物事を選択、語る言葉の一つ一つに熱い思いが込められています。ホームページも小まめに更新され、そのコメントにも温かさを感じるものがあります。
- (4) 園長先生が「僕の仕事は職員が笑顔でいられるようにすること」と仰るように、働きやすそうな職場です。主幹教諭も副主幹教諭も同法人に長く勤務されていますが、新しいこども園という事で「子ども達のためにより良いこども園にしたい！」という思いが溢れ伝わってきました。思いだけでなく、『マニュアル』整備等実務でも努力されているのがわかりました。そしてそんな職員集団に見守られ、子ども達は、

その子らしくのびのびと過ごしていました。

(5) 受審に際し、主幹保育教諭、副主幹保育教諭は、園長をサポートしての仕組みの構築、『評価基準』と『幼保連携型認定こども園要領』への振り返り、職員の取りまとめ等、日々の多忙な幼児教育・保育の間を見つけての準備に苦勞されたようです。今回提出頂いた「自己評価表」の教育・保育の内容のIV章は、丁寧に記載されており、取り組み状況や工夫されている事柄が良く分かり、若い職員を育てる『マニュアル』として活用できるレベルに達しています。

また、保護者アンケートへの対応、訪問時2/20の評価者への説明に緊張の瞬間を経験されました。

準備を開始後6カ月で、その努力が実り、自信が育ち大きく飛躍されました。

(6) 2018年12月に実施した保護者アンケート結果は、92%の回収率（93件回収/101件配布）で、その結果は、保護者総合満足度が、全てのクラスで高く、園全体の平均値は、4.6（5点満点）と高い満足度を示しました。

#### ▼ 改善を求められる点（b 評価となった項目）

特に無し

### ⑦ 第三者評価結果に対する銘苅こども園のコメント

今回、第三者評価を受審し、すべての項目で a の評価をいただいたことは、素直にうれしいです。この結果は、園の職員（保育教諭及びその他の職員）が、日頃から努力しているからであると考えております。

第三者評価を受審し、最も印象に残ったことは、「園では普通でしょうけど、他から見たらすごいことですよ！」と言われたと、職員が語っていたことです。常に子どもの目線に立ち、一人ひとりの将来を考慮しながら教育保育を行っている職員、他の職員の子ども達に対する気持ちを理解し、そのフォローに努力している職員、全職員で子ども達の為に、考え、悩み、苦しみながらも、頑張っている全職員の努力が認められた今回の第三者評価の受審は、自信と誇りと今後の希望につながっていくと思います。

また、保護者の皆様、地域の皆様、銘苅小学校の校長先生を初め先生方、学校評議員の皆様等により支えられていることで、私達も思いっきり子どもたちの教育保育に邁進することができます。本当に感謝しております。

ただ、園の目指す理想や目標はまだまだ遠く、今後も全職員で一步一步努力を重ね、少しでもその目標に近づいて行きたいと考えております。

## 評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル (到達度) について

- |   |              |            |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす    | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす  | 標準的レベル     |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル  |

### 評価対象 I 基本方針と組織

I-1 教育・保育目標		第三者評価結果
I-1-(1) 教育・保育目標が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 教育・保育目標が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・保育目標は、ホームページに掲載したり、園案内・園だよりや事業計画に記載し、保護者に入園説明会や懇談会、各行事等で説明するとともに、玄関に掲示し周知を図っています。保護者の認識度は、毎年、保護者アンケートを行い、その状況を確認し、説明会や懇談会で繰り返し伝えています。</p> <p>教育・保育目標の内容は、保育教諭の行動規範となっており、教育・保育課程 (全体的な計画) 等の指導案の基礎となっています。保育教諭への周知徹底は、年度初めの職員全体会議、ミーティング等で指導しています。また、訪問時2/20 (水)、保育教諭の脳裏に刻み込まれているか、暗誦を求め、確認しました。</p>		
<h3>アウトカム (outcome) 評価 &lt; 園の取組み結果・方法に対する評価 &gt;</h3>		
<p>評価基準1番 I-1-(1)-① ⑤ 教育・保育目標の保護者等への周知が図られている。</p> <p style="padding-left: 40px;">⑥ 教育・保育目標の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p>		
<p>2018年12月実施 保護者アンケート結果より (総数 101家族) <b>回収率 93/101 = 92 %</b></p>		
<p>設問1 銘苅こども園の教育・保育目標をご存じですか？</p>		
<p>回答 ⑤よく知っている 13 (14.0%)    ④まあ知っている 51 (54.8%)    ③どちらともいえない 10 (10.8%)          ②あまり知らない16 (17.2%)    ①まったく知らない 0 (0%)    ⑥未記入 3 (3.3%)</p>		
年齢	クラス名	⑤    ④    ③    ②    ①    ⑥    計
3歳	わかば組	2    9    0    1    0    0    12
4歳	まつり組	2    16    2    6    0    2    28
5歳	きずな組	2    14    4    6    0    0    26

5歳 未来組	7	12	4	3	0	1	27
合計	13	51	10	16	0	3	93

⑤ よく知っている 13 (14.0%) + ④ まあ知っている 51 (54.8%)

= 合わせて 64 (68.8%)

⇒ もう少し認識度を高めたいレベルです

今後の取り組み方の一例

AA 想定する周知状況になっているか?      BB どの程度の周知状況が目標なのか?

毎年、『教育・保育目標』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉		
市の『第3次地域福祉計画（平成27年3月）』、『那覇市立幼稚園の今後のあり方について（平成27年7月）』、待機児童数情報、校区内園児数の動向、地域の会議への参加や、那覇市認定こども園園長会（月1回）や法人の理事会（年4回）、法人園長会議（随時）等にて、情報を得て、事業経営をとりまく環境と経営状況を把握、分析しています。また、経営課題を施設運営会議で吟味すると共に、職員全体会議で話し合っ、具体的な取り組みを進めています。		

I-3 事業計画の策定		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が理解している。	Ⓐ・b・c
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉		
「中・長期5年計画」は、法人経営理念及び施設経営方針を基に、施設の理念に沿って作成し、施設運営会議で課題や問題点を吟味し、職員全体会議で話し合い、具体的に取り組んでいます。		
「平成30年度事業計画」は、中・長期計画の内容を反映し作成し、職員全体会議で決定することにより具体的内容		

となっています。年度末には、「事業報告書」を作成し、理事会及び学校評議員会等により、実施状況の評価を行っています。

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価結果
I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  毎月クラスミーティングにおいて、教育・保育の質向上を具体的に話し合うとともに、職員全員で課題に向き合っています。毎年自己評価を実施し、初めての第三者評価は開園3年目の今年2018年度に受審し、再度2年後の2020年度に2回目の受審予定と「中長期5年計画」と明記しています。自己評価（第一者評価）や保護者アンケート（第二者評価）、第三者評価の取組み過程で気付いた課題は、速やかに改善を実施しています。		

## 評価対象 II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  (1) 園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭の責任権限・役割分担は、「組織表」や「学級編成及び職員構成と職務」に明記し、保育教諭には職員全体会議等で周知し、保護者には2月の入園説明会、3月の進級説明会、クラス懇談会（7、10、12月）、個人面談（5、7、10、12、2月）で伝えたり、「園だより」に記載しています。  (2) 遵守すべき法令は、施設運営会議等で整理・確認し、「一覧表」、法令ファイルを作成し、利害関係者との関係は、園長会や法人を通すことで適正な関係となるよう配慮しています。市主催研修や園長会主催研修等に参加し、法令の変更や強化された点や傾向を学んでいます。 2/20訪問時、職員の脳裏に法令が刻み込まれているか各人からヒアリングを行い確認しました。  職員が回答した遵守すべき法令の一例：  教育基本法、学校教育法、子ども・子育て支援法、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、児童憲章、児童の権利に関する条約、個人情報保護法、児童虐待防止法、消防法、食品衛生法 等		

(3) 園長は、職員に任せて育てるタイプなので、「頑張っている者を認め、上手に褒めること」及び「アンガーマネジメント」を学ぶ事を自らの次年度の課題とされていました。

Ⅱ-2 人材の確保・育成		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
18	Ⅱ-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
19	Ⅱ-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 施設運営会議で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確認（職員配置表等）すると共に、育成に関しては「キャリアパス」を作成しています。時間帯や主な役割によって保育教諭、子育て支援員を配置すると共に、法人内の管理栄養士や看護師の協力を得ています。保育教諭が自分の力量に自信を持って、幼児教育・保育を行えるように、園は職務に相応しい力量を備えるための研修等の仕組みを整え、保育教諭の自信が育つように配慮されています。</p> <p>(2) 人事基準は『就業規定』に定め、職員全員自由に閲覧できようになっており、周知しています。「職員自己評価表」、及び「キャリアパス」により、年に1回職務に関する成果や貢献度を評価しています。個人面談時に職員の意向や希望を確認し、園の成長のみではなく、職員自身の成長を第一に考え、実施しています。</p> <p>(3) 職員の就業状況や意向は、園長、主幹・副主幹保育教諭が確認し、月1回、「タイムカード」や有給及び「時間外勤務簿」を整理し把握しています。年1回、健康診断を行うと共に、人間ドック受診を勧めています。日常的な職務軽減を熟慮すると共に、育児休業や短時間労働等の法人規程に沿った取り組みを行い、園長は「働きやすい職場」を目指す責任を認識しています。</p> <p>(4) 期待する教諭像を明記した「キャリアパス」を作成し、個人面談等で職員自身の目標を設定し、年度末には必ず、個人面談を行い、最終達成度を確認しています。</p> <p>期待する教諭像：</p> <p>① 私が銘苺こども園！！（銘苺こども園の理解は、自分自身の理解と同義）</p> <p>② すべての行動（仕事）は、子どものために！！（仕事内容、事務や掃除等）</p> <p>③ 前向きなコミュニケーションで一緒に！！（職員関係、協働意識、職場風土）</p>		



(5) 『実習生受け入れマニュアル』(2018.3.17) に沿って、部分実習や責任実習等、子どもと関わる時間を多く取り、実習生の意見も聞き入れながらプログラムを組んで取組んでいます。

【 次年度予定 及び 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】

次年2019年度予定 6人、 2018年度 5人、 2017年度 6人、 2016年度 1人

II-3 運営の透明性の確保		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 運営の透明性は、園のホームページやWAMNET 社会福祉法人の財務省表等、電子開示システムにて公開しており、第三者評価の受審結果は、市 又は 園 及び 評価機関のホームページで公開予定です。</p> <p>【 園の財務諸表等の公開の状況 】 2019年2月20日現在 (社会福祉法改正に基づく)</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額</p> <p>WAMNET 社会福祉法人の財務省表等、電子開示システム</p> <p><a href="http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do">http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</a></p> <p>(2) 『経理規程』により事務・経理・取引はルール化され、必要に応じて職員全体会議に周知しています。年1回法人内の監事(税理士)の内部監査を受けると共に、毎月顧問税理士事務所の月次監査を受けています。外部監査は、N税理士事務所(浦添市)による「独立監査人の監査報告書」(平成30.8.21)を確認しました。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子ども・保護者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

- (1) クリーンデー（地域の清掃活動）に参加したり、園庭開放（毎週火曜日）を行い、地域の親子が訪問できるように取り組んでいます。
- (2) 『ボランティア受入規程』（30.4.1）に実習についての基本姿勢を記載し、ボランティアに入ってもらう前に、子どもとの接し方や個人情報の遵守について説明を行っています。
- 【 直近3カ年 ボランティア受け入れ実績 】
- 2018年度 7人、 2017年度 8人、 2016年度 3人
- (3) 近隣の医療機関、発達障がい児の診療所、児童デイサービス、児童クラブや等の情報をまとめ、地域の情報を集めた資料を事務所に保管し、必要な際、保護者へ情報を提供しています。また、小学校や保育園等との連絡会（こ幼保小連携会議）、まちづくり協議会を定期的に行っています。

### 評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
26	III-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
27	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
28	III-1-(2)-① 利用希望者に対してこども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
29	III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
30	III-1-(2)-③ 園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> <p>(1) 子どもを尊重する姿勢を教育及び保育目標に明示し、保護者にも伝わる様、玄関入口にも掲示しています。「教育・保育計画」に基本的及び具体的方針等の記載があり、いつでも閲覧できるようにしています。入社前の新人オリエンテーションや職員会議で勉強会を行い、毎月、クラスミーティングにて振り返りを行い、必要な対応を行っています。</p> <p>(2) 『プライバシー保護規程』（2018.3.17）、『虐待マニュアル』（2018.3.28）があり、職員会議にて教育を実施しています。「職員研修実施記録（12月22日付け）」にて確認しました。設備面での工夫は、全トイレに扉を設置し、お着替えや、身体測定は、外部から見えないようにカーテンを閉めたり、見えない場所で行っている。不適切な事案が発生した場合の対応方法は、『プライバシー保護規程』に記載しています。</p> <p>(3) 教育・保育の内容や園の特性等を紹介したチラシを地域（校区内）に配布したり、園のホームページで日々の様子を丁寧に細目に、かつタイムリーに写真を多く取り入れ、説明文を上手に記載し、誰でもが分かりやすい内容で発信しています。</p> <p>(4) 入園時、「入園のしおり」や「重要事項説明書」を基に説明し、同意した旨のサインを入手しています。見学者や新入園児には必ず施設見学を行い、現状を踏まえて説明をしています。「入園のしおり」に入・退園時の手順を記載し、平成31年度からは退園・卒園後の相談窓口も明記する準備を進めていました。</p>		

(5) 転園、卒園の際には、「指導要録」を転園先や小学校に送付しています。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (利用者満足)		第三者評価結果
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
31	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉞・b・c
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
32	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉞・b・c
33	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉞・b・c
34	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉞・b・c

<コメント>

(1) 日々の送迎時やクラス懇談会、個人面談等を実施して子どもや保護者の意向を把握するようにしています。保護者の満足度調査は年に1度必ず実施し、行事アンケートもその都度実施しています。

今回、実施した2018年12月の保護者アンケート結果は、92%の回収率（93件回収/101件配布）で、その結果は、総合満足度が全てのクラスで高く、園の平均値も4.6（5点満点）と高い満足度を示しました。

年齢・クラス	回収	配布	回収率 (%)	総合満足度 (5点満点)
3歳 わかば組	12	12	100	4.8
4歳 まつり組	28	30	93.3	4.6
5歳 きずな組	26	29	89.6	4.5
5歳 みらい組	27	30	90.0	4.5
合計	93	101	92.0	4.6

☆☆☆ 保護者が感じている“銘苺こども園”の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 英語、和太鼓、空手、ダンスなど習い事に力を入れている
- ② 「たたずまい」の活動を通して、落ち着き聞く態度を育ててくれている
- ③ 子供らしくのびのび育ててくれる
- ④ 小学校との連携があるので入学前の心の準備が出来る
- ⑤ 関わってくれる先生が多い（先生方の頑張り）
- ⑥ イベントに力を入れており、毎回とても楽しみにしています
- ⑦ 遊びや運動、学習や園外活動等のバランスが良いと感じる

(2) 苦情解決の仕組みを構築し、責任者は園長、担当者は主幹保育教諭、第三者委員は民生委員2名を指名し、設置しています。「入園のしおり」に記載したり、玄関に掲示し周知しています。また、玄関にご意見ボツ

クスを設置し、保護者がいつでも投函できるようにしています。苦情を受けた際は、『苦情解決委員会に関する規程』に従い、記録を残す仕組みにしています。

<b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全)</b>		<b>第三者評価結果</b>
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
<b>35</b>	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>㉓</b> ・b・c

<コメント>

(1) 園長の責任の元、安全管理委員会を中心に、職員会議で話し合いを行っています。リスクの種類別に責任や役割を明確にし、『危機管理マニュアル』(平成29年3月28日)を作成し、全職員に周知しています。園庭に在る雲梯、鉄棒、砂場、ピロティ部分、竹馬、やっこ、スクータを『安全マニュアル』や「安全点検チェックリスト」に沿って、点検状況を確認しました。園児が遊んでいる際の衝突時の衝撃緩和用に、ピロティの柱の角の部分や、その他遊び場にクッション材を設置しています。園では、子ども自身が自分で気づくように言葉かけ(注意喚起)を行いながら、安全管理を徹底しています。また、「事故記録簿」に記載されている是正処置の実施状況も確認しました。

(2) 園が危惧している安全管理上のリスクは、不審者侵入対策です。園が出来る侵入を防御する事前対策は、実施しているも、小学校と隣接する為、園の自力だけでは、下記の如く出来ない面もあります。

『不審者対策マニュアル(29.3.28)』に沿って、平成30年6/20(水)、10/24(水)2度、園の正面玄関側から、不審者が侵入する想定で訓練を実施しています。しかし、最悪の想定は、外部の者が容易に侵入できるのは、隣接する小学校側から侵入、園庭へ、そして1F教室へのルートです。

園では、2019年2月に発生した東京都の児童養護施設における施設長への乱入・暴行事件を受け、最悪のケースを想定し、次年度2019年6月、10月に、小学校側からの不審者の侵入を想定した訓練を計画されています。

(以下、保護者アンケート結果からも小学校側からの不審者侵入を危惧されています)

**\* 小学校側からの不審者侵入への対策** 保護者アンケート結果から

**アウトカム (outcome) 評価 < 園の対策に対する保護者の評価結果 >**

2018年12月実施 保護者アンケート結果より (総数 101 家族) **回収率 93/101 = 92 %**

**設問 外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思いますか?**

回答 **⑤** はい 26 (28.0%) **④** どちらともいえない 33 (35.5%) **③** いいえ 17 (18.3%)  
**②** わからない 14 (15.1%) **①** 未記入 3 (3.2%)

年齢	クラス名	<b>⑤</b>	<b>④</b>	<b>③</b>	<b>②</b>	<b>①</b>	計
3歳	わかば組	6	2	2	2	0	12
4歳	まつり組	6	9	6	7	0	28
5歳	きずな組	6	11	4	3	2	26
5歳	みらい組	8	11	5	2	1	27

	合計	26	33	17	14	3	93	
⑤	万全だと思っている保護者						26 ( 28.0 % )	
④ + ③ + ② + ①	万全だと思っていない保護者						= 合わせて 67 ( 72.0 % )	
<b>問5 2番 こども園への要望 コメント記載 :</b>								
3歳 わかば組 小学校も同様ですがお迎えどきや参観日など特に親が名札装着なども無いため不特定多数の人が容易に侵入出来るしまう心配があります。								
36	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。					㉞・b・c	
<コメント> 園長を責任者とし、登園基準や処置の方法を記載した『健康マニュアル』（平成29年3月28日）を作成し、年度初めに職員会議にて話し合っています。毎月の職員会議でその月の流行っている感染症を中心に登園基準や予防対策等の話し合いを行い、周知し各クラスで予防対策を実施しています。うがい・手洗いをしっかりと行うように指導し、予防を徹底しています。								
37	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。					㉞・b・c	
<コメント> 『危機管理マニュアル』（平成29年3月28日）を作成し、年度初めに災害時の対応策を見直し、毎月訓練を実施しています。 設備の倒れ防止や棚からの落下防止処置、ピアノの耐震用のインシュレーター（キャスター受け皿）等を実施しています。「緊急連絡簿」を作成し、緊急時に保護者、職員に連絡できる体制を整え、一日程度の備蓄（食べ物、簡易トイレ等）を確認しました。								

Ⅲ-2 教育・保育の質の確保		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。			
38	Ⅲ-2-(1)-①	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。	㉞・b・c
39	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉞・b・c
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。			
40	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉞・b・c
41	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉞・b・c
Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。			
42	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。	㉞・b・c
43	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉞・b・c

<コメント>

- (1) 理念や教育方針の基づき「事業計画」や「教育・保育計画」、『業務マニュアル』が作成されており、これらの計画書やマニュアルを使って指導されています。教育・保育の標準的な実施方法についても種々の『マニュアル』が作成されており、時間ごとに区切った『業務マニュアル』は詳細に作成され、新人職員もこれを見ながら一定レベルの教育・保育が実施できると思われます。  
保護者対応、登降園時の対応も記載され「新人オリエンテーション資料」に相応しいものとなっています。これらの標準的な実施方法に基づいているかの確認は、園長や主幹保育教諭が巡回し、定期的なチェックをされているとの事です。
- (2) 標準的な実施方法の見直しをする仕組みについては、職員会議での意見を反映させながら園長を中心にまとめています。年度末に次年度に向けての見直し、必要に応じてその都度見直しを行っています。個別的な「指導計画」はその都度見直しをしています。年度の終わりに保護者アンケートを実施し、職員全体で見直し、反映しています。今年度は第三者評価のアンケートを活用し、保護者の意見を反映されています。「園便り」に毎月教育・保育目標を記載する等、早々に実践されていました。
- (3) 指導計画については、法人で従来から使用していたものから、民間移管後、那覇市から奨励された様式のもの参考にして各担任が作成しています。試行錯誤されながら工夫されている様子が伺えました。現在の子どもの姿を評価して目標やねらいを設定し作成されています。パソコンを使ってカレンダー形式を取り入れて、「月案」も「週案」も分かりやすいものとなっています。評価・分析に関しては主幹保育教諭が行っています。
- (4) 指導計画の見直しについては職員会議で意見を出し合い、年に1回見直しをされています。その際には保護者アンケートや市の指導や助言を取り入れています。指導計画を緊急に変更する場合は主幹保育教諭や園長の確認を得る仕組みになっているとの事ですが、毎日朝夕のミーティングを実施されているので連携が取りやすいと思われます。
- (5) 子どもに関する教育・保育の記録に関しては、適切に行われ教諭間で共有化されています。子どもの身体状況や生活状況は「児童票」や「健康診断書」を保管し、全職員が確認できるように保管されていました。指導計画に対する評価反省は、冒頭に「子どもの姿」の欄があってそれが先週の評価反省にあたるものになっていました。情報の共有については、月1回のクラスミーティング、毎日朝夕のミーティングで確認できるようにされていました。また各クラスにPCが備わり、園のPCネットワークでどの端末からも「記録ファイル」が閲覧可能な仕組みが整備されていました。
- (6) 子どもや保護者に関する記録の管理体制に関しては、『個人情報保護規定』に記載されています。新人に対してはオリエンテーションで目的外利用の禁止、紛失及び漏洩防止等のルールを指導しています。保育教諭が『個人情報保護規定』を理解し、いつでも確認できるように事務所に保管しています。保護者向けには、「重要事項説明書」の中で個人情報への配慮事項を説明しています。

## 評価対象 IV 教育・保育の内容

IV-1 教育・保育の基本		第三者評価結果
IV-1-(1) 教育と保育の一体的展開		
44	IV-1-(1)-① 方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した教育・保育課程（全体的な計画）を編成している。	㉠・b・c
45	<del>IV-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</del>	対象外
46	<del>IV-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</del>	対象外
47	IV-1-(1)-④ 3歳以上児の教育・保育において教育と保育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、教育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
48	IV-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㉠・b・c
IV-1-(2) 環境を通して行う教育・保育		
49	IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
50	IV-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c
51	IV-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
52	IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
53	IV-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 「全体的な計画」は、『幼保連携型認定こども園教育保育要領』などの趣旨を踏まえ、また園の理念や方針、目標に基づいて編成されています。各年齢ごとの発達をとらえ、地域の特性や園の特徴を踏まえて編成されています。全職員が会議に参加して、年度末に評価を行い、次年度に活かされています。</p> <p>(2) 教育と保育の一体的展開がされるような適切な環境を整備し、以下のような内容や方法に配慮されています。</p> <p>① 基本的な生活習慣に関しては日々の活動の中で個別の育ちに応じ、出来るようになったことが喜びとなるようにしています。具体的には排便、パジャマ、歯磨き（うがい）、あいさつ、食事、整理整頓を取り入れています。訪問日も年長組が食事の後に歯磨きを行い、清掃等当番活動をしていました。</p> <p>② 3歳児の教育・保育に関しては、一人ひとりの成長発達に対応したもので興味関心のある内容や面白いと心を動かすような活動を取り入れています。</p> <p>③ 4歳児の教育・保育に関してはクラスみんなで取り組み仲間意識の芽生えが育っていく活動として和太鼓を取り入れています。友だちを思いやる意識にも配慮して職員が関わります。</p> <p>④ 5歳児の教育・保育に関しては集団での活動の面白さを知り、ルールを守って日々の園生活を楽しめるように配慮しています。園児が相互に一人ひとりの個性を知って友だちと協力して一つの事をやり遂げるといった遊びや活動に取り組んでいます。具体的にはPlayDayやPlayTime、チャレンジTimeといったものを設け、挑戦の意欲やできた喜びを知り、就学に向けて進めています。運動会や発表会、ミュージックフェスティバル等の行事を通じ、クラスのまとまりを意識して行動できるようにしています。また異年齢児との関わりを通して、思いやりの心を育成しています。</p> <p>⑤ 子どもの育ちや取り組んできた活動について、日々の活動を写真で掲示したり、ホームページに掲載して伝えています。また小学校の校長先生や学校評議員の方を行事に招待しています。小学校とは月一回の定例会議や5歳児担任と1年生担任との連絡会議等で日頃の活動の様子を伝えています。</p>		

- (3) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の方法、保護者との関わりは以下のように配慮されています。
- ① 小学校との連携（情報交換や学校訪問、授業参観等）、就学を見通して、集団の約束、思いやりや協力する心を身に付けていくようにしています。また話を聞く力、気持ちを言葉で伝える力の育成を目指しています。
  - ② 子ども同士で問題を解決できるように、クラス全体でも朝夕クラス会で話し合いをしています。また運動会や発表会の練習の中で子ども達が目標や課題を決め、各自が進んで取り組むようにしています。
  - ③ スポーツタイムや英語、空手等を取り入れ挑戦したり、昆虫や小動物の飼育観察を通して知的好奇心を伸ばすようにしています。工場・施設見学をとおして将来の夢をイメージできるような園外活動をしています。
  - ④ 運動会や授業参観、お招き会など小学生と交流をして、就学に向けて夢をふくらませています。
  - ⑤ 教諭間では月に一度の定例会議等で意見交換を行っています。
  - ⑥ 保護者にはクラス懇談で就学に向けた取り組みと心構えを話し、個人面談を行っています。
  - ⑦ 「認定こども園指導要録」は子どもの良さを第一義に担任が作成し、園長に提出しています。
- (4) 生活にふさわしい場として、心地よく過ごせるような人的・物的環境について以下のように整備されています。
- ① 24時間換気設備と空気清浄機を配備しています。保育室の窓は大きく、天井も高く広々としており心地よく過ごすことができます。
  - ② 毎朝の安全点検、ソリューションウォーターを使用して消毒や清掃を行い清潔にたもつようにしています。
  - ③ すべてのトイレに窓があり、24時間換気を行っています。蛍光灯で十分な照度をとるように建築され、毎日トイレ掃除担当がいて清潔を保っています。
  - ④ 心地よい生活空間の確保とともに、子どもと一緒に食事をする、午睡前の読み聞かせ、スキンシップなど雰囲気づくりも工夫しています。
  - ⑤ 複数の職員で担任をして、すばやく個別対応ができるようにしています。子どもの主体性を尊重しつつ意思疎通を図り、一人ひとりを大切に信頼関係を築いています。
  - ⑥ 落ち着けるようソファや抱き枕を置いて、くつろぎスペースを設置しています。
  - ⑦ 子ども達が興味を持ったものを取り出せる環境にしています。絵本コーナーの絵本やおもちゃも部屋に持ち帰りができるようにしています。
  - ⑧ 保育室、遊戯室、絵本コーナーはもちろん廊下や玄関前も広々としており、豊かな活動ができるように配慮されています。訪問日には段飾りのお雛様が飾られていましたがスペースが十分あるので、全く危なさを感じませんでした。5歳児の和太鼓も、場所が広いのでのびのびと演奏していました。
- (5) 基本的な生活習慣を身に付けられるよう、年齢・発達に応じて計画を立て実施しています。また積極的に身体的な活動ができるように園庭・園外で戸外遊びを計画的に取り入れています。60分程度の朝の活動の後、リズムや体操を取り入れています。園庭には砂場、雲梯、サッカーゴール、ボール、スクーター等様々な遊具や用具が用意され経験できます。
- (6) 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの共同的な体験ができるよう以下のように整備しています。玩具や遊具は定期的に見直し、入れ替えながら用意し、自分で取りやすいように配慮しています。PlayTime等の自由遊びでは遊びを選択できる時間を設けています。戸外ではクラス全体での遊びや、小集団で遊ぶ機会を作り、室内でも友だちと協力しあえるような遊びをしています。異年齢の子どもとも朝夕の会を一緒にしたり、朝夕の活動や土曜日の合同保育で一緒に遊んでいます。当番活動も身近なところから始めています。子どもが自発性を発揮できるように、挑戦したいと思えるような環境づくりを心がけています。またグループでの当番活動や絵画制作、行事の練習を通して、友だちと協力してやり遂げるような働きかけをしています。友だちの良いところ、頑張ったところを発表する等関係を深め合うようにしています。けんかは場合に応じて代弁したり、相手の気持ちがわかるよう原因を明らかにし、自分の意見や思いを伝える大切さを知らせています。状況に応じて仲立ちを行いながら子ども同士で解決できるように見守っています。登降時のあいさつや返事は、保護者にも励行し習慣づくようにしています。またルールを守る事でより良い生活ができる、楽しさが増えるなどを経験し進んで守ろうとする姿勢を育てています。
- (7) 身近な自然や社会とかがわれるような環境として、亀の水槽を置いて世話をしたり、戸外で虫を捕まえたりしています。野菜や花を育てたりアサガオの色水あそびや葉っぱや木の実の製作あそびもしました。また地域の行事に参加したり、ハロウィンで地域の方とふれあう機会をつくっています。老人ホーム訪問をして高齢者の方ともふれあっています。園外保育では体験型の施設や博物館を見学し、様々な社会体験が得られる機会



を作っています。誕生会等で伝統行事や季節感が味わえるようなものを取り入れています。季節や自然に応じた本を読んだり、廊下に本を並べ、興味関心を引き出しています。

- (8) 豊かな言語環境にふれたり、様々な表現活動が自由にできる環境も整備されています。保育教諭との会話の中で自分の経験した事や考えた事を話し、友だちの気持ちを感じ取ったり、自分の気持ちを伝えられる様励ましています。絵本の読み聞かせや紙芝居も積極的に取り入れ、文字に関しても興味関心が持てるようにしています。自由遊びの時間に自由に歌や踊りを楽しむことができます。リズム遊びを通して様々な楽器を楽しめる機会をもうけています。色鉛筆、クレパス、粘土等は自由に使えるように保管しています。様々な描画用具で自由に描いたり、ハサミを使って制作活動ができるようにしています。エイサー練習や遊戯を取り入れ、リトミックやリズム遊びなど身体をつかった表現遊びを年齢に応じて取り入れています。
- また、誕生会での特技披露やフェスティバルの和太鼓など、様々な人に対して表現する機会があります。

IV-1 教育・保育の基本		第三者評価結果
IV-1-(3) 教諭の資質向上		
54	IV-1-(3)-① 教諭等が主体的に自己評価に取り組み、教育・保育の改善が図られている。	㊶・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「週案」に日々の反省を記述し、自己評価も合わせて記載しています。年度末には自己評価を記入し、自分の振り返りを行っています。子どもの心情の理解に努め、意欲や心の育ちに観点をおくよう配慮しています。教諭の自己評価と共に園の指導者が実践の様子をみて個別指導を行っています。話し合いを通じて改善や専門性の向上に努めるような方向性を持たせています。必要に応じて面談を行います。</p>		

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(1) 生活と発達の連続性		
55	IV-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㊶・b・c
56	IV-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる教育・保育環境が整備され、教育・保育の内容や方法に配慮がみられる。	㊶・b・c
57	IV-2-(1)-③ 長時間にわたる教育・保育のための環境が整備され、教育・保育の内容や方法が配慮されている。	㊶・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 入園前の面接や懇談会、個人面談、前担任からの引継ぎ、送迎時のやり取りを通して一人ひとりの違いを把握し尊重しています。子どもにはわかりやすい言葉で話し、意欲を引き出す事を大切にしています。子どもの要求に対して気持ちを受け止めつつ、気持ちの切り替えができるよう配慮しています。駄々をこねたりする時はなぜそのような行動をするのか背景をさぐり、気持ちを汲み取るようにしています。自己コントロールできるような力や気持ちを表現する方法を育みながら、クールダウンできるような環境を作る等配慮しています。</p> <p>(2) 障がいのある子どもに関しては、職員間で共通理解できるようにしています。共に育っていける環境を整えます。その子の落ち着けるスペースを作り、他の園児にも場所の提供についての理解を求めます。子どもの特性に合わせた個別計画を立て、巡回指導を利用して指導を仰いでいます。保護者とは送迎時のやり取りを密にし、個人面談で詳しい様子を伝え、児童デイやリハビリの内容を確認します。そして園での目標について話し合い相互理解を図っています。毎月の連絡会で定期的に話し合い、情報提供・共通認識を持つようにしています。また研修に参加したり、年に二回の巡回相談で助言を受けたり、地域のコーディネーターの連絡会で相談や情報交換を行っています。保護者には関係機関の情報提供したり、困っている事に対して園の様子や対応方法を伝えています。</p>		

訪問時に障がいを持った児童も保育教諭に見守られ友だちと一緒にクラスの活動に参加していました。別室で保護者が控えておられたそうですが、疲れない様に部屋を用意する等配慮されていました。

- (3) 長時間にわたる教育・保育のため、一日の生活を見通し、室内や園庭、戸外などを使用し変化をつけています。ソフトマットやソファで休息ができる部屋を用意し、コーナーを作っています。延長保育には、夕食に支障が出ない程度のおやつを提供しています。夕方は異年齢児で過ごしたり合同で遊ぶ活動を取り入れながら、一人ひとりと関わりをもって接しています。毎日朝夕のミーティングを行い、引継ぎをおこなっています。「おたより帳」、個人面談、口頭での連絡等で保護者との連携を密にしています。

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
58	IV-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
59	IV-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c
60	IV-2-(2)-③ 幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
61	IV-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や教諭に伝達し、それを教育・保育に反映させている。	㉠・b・c

<コメント>

- (1) 入園前に「児童票」を記入してもらい、既往症については詳しく聴き確認しています。入園後は「おたより帳」や口頭で予防接種の有無を確認しています。また「児童票」は年度初めに保護者に記入してもらい、全職員で把握しています。途中入園の子どもは職員会議で報告します。受入時に保護者からその日の体調を聞き、お迎えの時に変化や様子を伝えています。体調のすぐれない子にはミーティングノートに記載し、周知しています。体調にあわせて食事の量や献立を変更しています。受診が必要なケガ等は、病院で受診し「事故報告書」を作成します。健康管理に関しては年間計画をたて健診（内科・歯科・尿検査）を実施します。身体測定は毎月行っています。
- (2) 健診結果・歯科検診の結果はファイリングされ、全職員が把握できるようになっており、何かあれば職員会議で周知しています。受診結果で問題のある場合は口頭で伝達、再受診が必要な場合は書類を渡し受診結果の報告を受けるようにしています。歯磨き指導や食後の歯磨き、手洗いうがいの励行を各クラスで実施しています。
- (3) 各クラスとも部屋で落ち着いて食事ができるようにしています。当日5歳児クラスと一緒に食事をしましたが、和やかな雰囲気を楽しそうに、またマナーを守って食べていました。大きな声でしっかりと食べていた食事のあいさつは大変気持ちの良いものでした。また担任はその子に合わせて、お代わり等量を加減していました。
- (4) 子どもが育て収穫した野菜をだしたり、クッキングを計画し調理体験ができる機会を設けています。調理員は姉妹園にいたので、散歩を利用して言葉を交わす機会を作っています。食に関して豊かな経験ができるよう「年間行事計画」「食育年間計画」を立てて実施しています。
- (5) 保育教諭は子どもの好き嫌いや食べるスピードを把握して適宜声をかけていました。

食育に対する取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・季節（旬）の食材を使った給食や沖縄の伝統料理の提供</li> <li>・行事食の実施（七夕、ハロウィン、クリスマス等）</li> <li>・栽培から収穫までの体験（子どもたちが育てた野菜を給食に使用）</li> <li>・クッキングの実施（収穫したものや自分たちで購入した材料を使用）</li> <li>・食事を通じて、マナーを学ぶ（スプーン・お箸・フォークの使い方や座る姿勢等）</li> <li>・食事を作ってくれた人に対して感謝を伝える（両親や先生等）</li> <li>・早寝、早起き、朝ごはん</li> <li>・アレルギー児への給食対応（積極的な研修参加や全体ミーティング等の園内勉強会の開催）</li> </ul>	

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
62	IV-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
63	IV-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> (1) アレルギーに関しては園児のアレルギー対応を確認し、テーブルを離す等配慮しています。アレルギーのある事を本人にも友だちにも「命に係わること」と説明し、納得してすすめています。 (2) 食の委託先（姉妹園のD保育園の厨房 園より徒歩3分）を訪問し、調理師よりヒアリングを行い、厚労省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成29年6月16日改訂）に沿った衛生管理の実施、及び「日々の従事者等の衛生管理点検表」にて11項目の記録と使用している校正された中心温度計を確認しました。		

### IV-3 保護者に対する支援

IV-3-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
64	IV-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
65	IV-3-(1)-② 家庭と子どもの教育・保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
66	IV-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
67	IV-3-(1)-④ 虐待に対応できる園内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

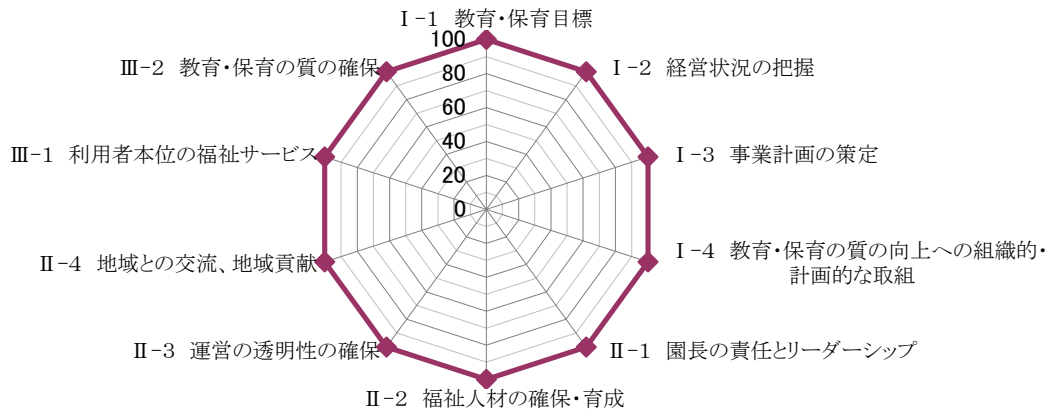
〈コメント〉

- (1) 「食育計画」を作成し、毎月給食会議で評価を実施しています。懇談会や個人面談で保護者と話し合い、連携しています。個人懇談で家庭での様子を聞き給食で反映しています。また日々家庭での喫食状況を園児から聞き取り把握するよう努めています。「献立表」は月末に翌月分を配布しています。展示食を展示したり、給食の様子をホームページで知らせて関心を促しています。発育期にある子どもの食事の重要性は、懇談会や個人面談で伝えており食に関する相談も担任が随時相談にのっています。
- (2) 入園時の面談や定期的な個人面談（5月、7月、10月、12月、2月）、それ以外に行った個人面談の内容は記録され残してありました。送迎時の事は「引き継ぎノート」に記載し記録されています。  
「個人連絡ノート」を年度初めに配布し、それを使用して日々の連絡を行ったり、「保健記録」を記載し様子を伝えています。降園時にも口頭で伝え情報交換をしています。保育の様子をいつでも見学できる旨を伝え、随時受け入れています。園での様子はホームページを利用して紹介しています。また運動会、生活発表会、参観など行事を通して、成長の姿を伝えるようにしています。朝の受入や夕方のお迎え時に、保護者に一声かけ、様子を聞いたり園での様子を伝えています。保護者の要望に応えられる様に配慮し信頼関係の構築に心がけています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は個々の「経過記録」に記載し、重要事項は「個人記録ファイル」に残しています。以上のように家庭と園での教育・保育が密接に関連した保護者支援を行っています。
- (3) 入園面接会（2月）進級説明会（3月）で重要事項や方針、変更点を説明しています。また保護者総会やクラス懇談（7月、10月、12月）個人懇談（5月、7月、10月、12月、2月）で理解を深め合っています。上記以外にも必要に応じて個人面談や相談に応じています。特に懇談が必要な場合は、園長が行います。配慮を必要とする園児の保護者には訪問指導員同席で懇談をしています。また活動の様子を写真やホームページに掲載したり、運動会やフェスティバル等年間行事を行い、保護者と共通理解を得るための機会としています。
- (4) 虐待に関しては今のところ該当するような園児はいないとのことでしたが、以下のように早期発見や予防に努めています。あざ・ケガなどの異変が見られる、昨日と同じ服、風呂に入っていない、朝食を食べていない等はミーティングで報告します。また暗い、おどおどする、爪を噛む、目をぱちぱちさせる等の変化を見逃さず、ミーティングで報告し情報を共有します。保護者や子どもの様子を常に把握し、異変を感じた時は担任が話を聞き、場合に応じて園長・主幹保育教諭が個別対応をします。玄関や掲示板に「啓発ポスター」を掲示しています。保育教諭に対して虐待に関する情報提供をし、気になるケースは職員会議で報告、対応や検討を行います。虐待の場合はすぐに報告します。虐待を発見した場合は市役所の家庭児童相談員に確認の上、警察や子ども相談所に通報し、その旨を保護者に報告します。今後の対応を面談し再び虐待をしない様話し改善を促すルールを設定しています。

以上

I～III章 園の運営管理 基準への達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 教育・保育目標	6	6	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	15	15	100.0
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 園長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	9	9	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	14	14	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	61	61	100.0
III-2 教育・保育の質の確保	30	30	100.0

### I～III 達成度



IV章 教育・保育実践 基準への達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 教育・保育課程(全体的な計画)の編成	17	17	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育・保育	44	44	100.0
1-(3) 保育教諭の資質向上	4	4	100.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	23	100.0
2-(2) 健康管理・食事	27	27	100.0
2-(3) アレルギー疾患、調理場・水周りの衛生管理	9	9	100.0
3-(1) 保護者に対する支援	25	25	100.0

### IV 達成度

